

証券コード 6777

平成27年6月2日

株 主 各 位

愛知県小牧市大字大草字年上坂5823番地

santec株式会社

代表取締役社長 鄭 台 鎬

第36回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第36回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月16日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|----|--|
| 1. 日 | 時 | 平成27年6月17日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 愛知県小牧市大字大草字年上坂5823番地
当社 santecホール（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | 1. | 第36期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役
会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 2. | 第36期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | | 取締役1名選任の件 |
| 第4号議案 | | 取締役賞与支給の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正  
が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト[http://www.santec.com/  
jp/ir/shareholders](http://www.santec.com/jp/ir/shareholders)に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで。）における世界経済は、米国経済が堅調に推移し、原油安が世界経済成長の押し上げ要因となる一方、欧州でギリシャの政情不安をはじめとするデフレの懸念が高まっているほか、中国やロシアなど新興国での景気減速の影響から、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような中、当社グループは、平成27年3月期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで。）の基本方針として、「グローバル競争力強化による新顧客開拓と販売促進」を掲げ、顧客のニーズに合致した製品・品質・サービスを提供し、市場における確かな地位を確立することを目指して、さらなる発展の基盤を築きあげることに取り組んで参りました。

前述のような市場環境を背景に、当連結会計年度の連結売上高は3,155百万円と、前連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで。）と比較して2.5%の増加となりました。これは、光部品生産工程向け光測定器製品の売上が、特に日本と中国で高い売上を維持したことが主な要因です。

当連結会計年度の営業利益は237百万円と、前連結会計年度の179百万円に比して32.1%増加いたしました。主として、利益率の高い光測定器関連事業製品の割合が高まったことによるものであります。また、為替差益の発生により、経常利益は424百万円（前連結会計年度は307百万円。）と、前連結会計年度比37.9%の増加となりました。

当期純利益につきましては、当社が保有する賃貸等不動産及び遊休地において減損損失140百万円が発生いたしましたが、平成26年6月6日に開示いたしました「OCT光源装置供給契約に関する状況変化」による受取補償金及び投資有価証券償還益などの特別利益計上により454百万円となりました。前連結会計年度の240百万円と比較して89.0%の大幅な増加となっております。

事業セグメント別の状況は次のとおりであります。

(1) 光部品関連事業

当連結会計年度の売上高は1,063百万円と、前連結会計年度（1,100百万円）に比して3.3%の減少となりました。当社の主力製品である中長距離向け光部品製品が、需要低迷により売上が伸び悩み、それを活況となっているデータセンタ向け光部品製品で補いきれなかったことが主な要因であります。しかしながら、高い利益率の製品を販売し、さらに中国からベトナムへの生産委託拠点移管も順調に進んだことから、当連結会計年度のセグメント利益は8百万円と、前連結会計年度のセグメント損失167百万円に比して大幅に改善いたしました。

(2) 光測定器関連事業

当連結会計年度における同事業の売上高は1,640百万円と、前連結会計年度（1,588百万円）に比して3.2%増加いたしました。主として、光測定器事業において、光部品生産工程向け製品の売上が日本国内及び中国で大幅に増加した為であります。一方、セグメント利益は147百万円と、前連結会計年度の278百万円に比して47.2%減少いたしました。これは、OCT事業において次世代の製品開発に注力するため、研究開発費及び人件費を主としてセグメントの経費負担が増加したことによるものです。

(3) システム・ソリューション事業

ソフトウェア販売については、オフィスのPCを外出先からスマートデバイスで遠隔操作できる「PC遠隔操作ソリューション」が好調であったため、当連結会計年度の売上高は451百万円と、前連結会計年度の388百万円に比して16.4%の増加となりました。セグメント利益は81百万円となり、前連結会計年度の68百万円から、18.7%増加しております。

売上高の内訳

(単位：千円)

|                | 第35期<br>(平成26年3月期) | 第36期<br>(平成27年3月期) | 構成比   | 前期比   |
|----------------|--------------------|--------------------|-------|-------|
| 光部品関連事業        | 1,100,240          | 1,063,527          | 33.7% | 96.7% |
| 光測定器関連事業       | 1,588,868          | 1,640,223          | 52.0  | 103.2 |
| システム・ソリューション事業 | 388,220            | 451,996            | 14.3  | 116.4 |
| 合 計            | 3,077,329          | 3,155,747          | 100.0 | 102.5 |

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は101百万円であります。その主なものは、研究開発強化のための設備及び生産能力増強・生産効率改善のための製造設備等であります。セグメント別の金額は、光部品関連事業が44百万円、光測定器関連事業が38百万円、システム・ソリューション事業が5百万円であります。なお、当連結会計年度における設備投資に要した資金は自己資金の充当によるものであります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達について、特に記載すべき事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                    | 第 33 期<br>(平成24年3月期) | 第 34 期<br>(平成25年3月期) | 第 35 期<br>(平成26年3月期) | 第 36 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成27年3月期) |
|------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高<br>(千円)          | 2,510,964            | 2,409,594            | 3,077,329            | 3,155,747                         |
| 経 常 利 益<br>(千円)        | △110,310             | 197,436              | 307,725              | 424,241                           |
| 当 期 純 利 益<br>(千円)      | 104,833              | 112,083              | 240,287              | 454,085                           |
| 1 株 当 た り<br>当期純利益 (円) | 8.76                 | 9.37                 | 20.09                | 37.96                             |
| 総 資 産<br>(千円)          | 7,693,190            | 8,054,855            | 8,690,298            | 9,173,242                         |
| 純 資 産<br>(千円)          | 6,903,794            | 7,125,792            | 7,650,310            | 7,971,907                         |
| 1 株 当 た り<br>純資産額 (円)  | 577.20               | 595.76               | 639.62               | 666.50                            |

(注) △は、損失を示しております。

(3) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                       | 資 本 金  | 議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-----------------------------|--------|-------|---------------|
|                             | 千円     | %     |               |
| SANTEC U. S. A. CORPORATION | 27,537 | 100.0 | 光部品及び光測定器の販売  |
| SANTEC Europe Ltd.          | 42,448 | 100.0 | 光部品及び光測定器の販売  |
| 聖徳科(上海)光通信有限公司              | 48,110 | 100.0 | 光部品及び光測定器の販売  |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループにおいては、当社が長年培った光技術を核として、光通信分野から、医療向けをはじめとする他産業向けの各種測定分野、通信ネットワークを利用したソフトウェア販売等へ活躍の場を広げております。しかしながら、光通信分野以外の事業の歴史は浅く、これらの市場においても顧客のニーズを的確にとらえ、確かな信頼を得ることが、当社グループの長期にわたる安定的な成長に欠かせないと考えております。そこで、平成28年3月期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで。）の基本方針として、「顧客ニーズの先取りとBU（ビジネスユニット）の自立成長」を掲げ、以下の課題に取り組んで参ります。

##### ① 新製品の積極的販促と顧客信頼獲得

前述のとおり、当社グループは、光通信以外の分野向けにも新製品を開発しております。

平成28年3月期は、光通信分野向け新製品に加えて、それ以外の分野においても当社の光技術を応用した新製品の販売促進を積極的に行うと同時に、顧客の信頼獲得のため、品質の維持向上に努めて参ります。

##### ② 知的体力増進による業務効率化と生産性向上

当社グループにおいては、常に業務効率化に向けた活動を推進しておりますが、今後の長期的な成長を見据え、社員への教育と知的体力の向上により、業務の根本的な効率化とより一層の生産性の向上に努めて参ります。

##### ③ 全社をあげたグローバル化を支える組織作り

当社グループにおいては、平成27年3月期に、海外拠点への人的資源の投入を積極的に行って参りました。今後は、当社グループ内や、海外顧客等との間のコミュニケーションを円滑に進めるため、一層のグローバル化対応を実現して参ります。

(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

| 分               | 類                                                  | 主 要 製 品                                              |
|-----------------|----------------------------------------------------|------------------------------------------------------|
| 光 部 品 関 連 事 業   | 光部品の開発・製造・販売                                       | 光パワーモニタ<br>光減衰器<br>光スイッチ<br>光フィルタ                    |
| 光 測 定 器 関 連 事 業 | 光測定器及びレーザー光源なら<br>びにOCT（光干渉断層画像計）関<br>連製品の開発・製造・販売 | 波長可変光源<br>高速スキャニングレーザー<br>光インスツルメンツ<br>OCT(光干渉断層画像計) |
| システム・ソリューション事業  | ソフトウェア製品等の販売                                       | 遠隔サポートソフトウェア<br>映像ネットワーク機器                           |

(6) 主要な営業所及び工場（平成27年3月31日現在）

本社 愛知県小牧市、春日井市  
工場 同上

(7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業部門           | 使 用 人 数   | 前連結会計年度末比増減 |
|----------------|-----------|-------------|
| 光部品関連事業        | 34 (23) 名 | △15 ( 5) 名  |
| 光測定器関連事業       | 53 ( 3)   | 5 ( △1)     |
| システム・ソリューション事業 | 7 ( 1)    | 1 ( ー)      |
| 全社（共通）         | 43 ( 2)   | 15 ( ー)     |
| 合計             | 137 (29)  | 6 ( 4)      |

- (注) 1. 使用人数は、就業人員であり、パート社員等は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）は、特定の事業に区分できない営業部門及び管理部門の使用人であります。
3. 前連結会計年度末と比べて、光部品関連事業の使用人数が15名減少し、全社（共通）の使用人数が15名増加しておりますが、その主な理由は、営業部門を強化するための組織変更によるものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数    | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|------------|-----------|---------|-------------|
| 123 (29) 名 | 4 ( 4) 名  | 40.0歳   | 12.9年       |

(注) 使用人数は、就業人員であり、パート社員等は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成27年 3 月31日現在)

該当する借入先はありません。

## 2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成27年 3 月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 37,755,200株
- ② 発行済株式の総数 11,961,100株  
(自己株式314株を含む)
- ③ 株主数 3,531名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株 主 名       | 所 有 株 式 数  | 持 株 比 率 |
|-------------|------------|---------|
| 有 限 会 社 光 和 | 3,794,000株 | 31.72%  |
| 鄭 元 鎬       | 804,000    | 6.72    |
| 定 村 幸 恵     | 554,000    | 4.63    |
| 定 村 政 雄     | 506,000    | 4.23    |
| 鄭 台 鎬       | 504,000    | 4.21    |
| 鄭 昌 鎬       | 504,000    | 4.21    |
| 山 根 昭 男     | 400,500    | 3.35    |
| サンテック社員持株会  | 252,100    | 2.11    |
| 野 村 光 子     | 252,000    | 2.11    |
| 磯 野 正 美     | 130,500    | 1.09    |

(注) 1. 持株比率は自己株式(314株)を控除して計算しております。

2. 鄭 台鎬氏、鄭 元鎬氏、鄭 昌鎬氏については、上記の他に、役員持株会にて株式を所有しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当する新株予約権等はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                            |
|----------|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 鄭 台 鎬     | 聖徳科（上海）光通信有限公司董事長<br>兼総経理<br>有限会社光和 取締役                                                                 |
| 取締役副社長   | 鄭 元 鎬     | 営業統括部門統括、海外事業統括及び<br>業務部門統括<br>SANTEC U.S.A. CORPORATION代表取締役<br>SANTEC Europe Ltd. 代表取締役<br>有限会社光和 取締役 |
| 常務取締役    | 女 鹿 田 直 之 | 光部品ビジネスユニット統括及び<br>資材部門統括                                                                               |
| 常務取締役    | 杉 本 伸 人   | ソリューションビジネスユニット統括<br>及び品質保証部門統括                                                                         |
| 常務取締役    | 鄭 昌 鎬     | 光画像センシングビジネスユニット統括<br>及び研究開発統括<br>有限会社光和 取締役                                                            |
| 常勤監査役    | 伊 東 和 男   | 公認会計士 伊東和男事務所 代表                                                                                        |
| 監 査 役    | 脇 田 紘 一   | 中部大学教授                                                                                                  |
| 監 査 役    | 松 川 知 弘   | 弁護士法人BridgeRoots名古屋 代表弁護士                                                                               |

- (注) 1. 常勤監査役伊東和男氏、監査役脇田紘一氏及び監査役松川知弘氏は、社外監査役であります。なお、当社は、東京証券取引所に対して、伊東和男氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
2. 常勤監査役伊東和男氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 平成26年7月1日付けで、杉本伸人氏及び鄭昌鎬氏は取締役から常務取締役に就任いたしました。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員  | 支 給 額    |
|--------------------|----------|----------|
| 取 締 役              | 5名       | 101百万円   |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(3) | 7<br>(7) |
| 合 計                | 8        | 108      |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成12年6月24日開催の第21回定時株主総会において年額450百万円以内（ただし、使用人分給与相当額を含む。）と決議いただいております。
2. 当社の取締役には使用人分給与を受領しているものはありません。
3. 監査役の報酬限度額は、平成12年6月24日開催の第21回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の額には、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額（取締役5名に対し15百万円）が含まれております。

③ 社外役員等に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況ならびに当該兼職先との関係

監査役伊東和男氏は、公認会計士伊東和男事務所の代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役松川知弘氏は弁護士法人BridgeRoots名古屋の代表弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員などとしての重要な兼職の状況  
該当するものではありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

|             | 取締役会（９回開催） |      | 監査役会（９回開催） |      |
|-------------|------------|------|------------|------|
|             | 出席回数       | 出席率  | 出席回数       | 出席率  |
| 監査役 伊 東 和 男 | 9回         | 100% | 9回         | 100% |
| 監査役 脇 田 紘 一 | 9回         | 100% | 9回         | 100% |
| 監査役 松 川 知 弘 | 8回         | 89%  | 8回         | 89%  |

・取締役会及び監査役会における発言状況

監査役伊東和男氏は、取締役会及び監査役会において、主に公認会計士の経験及び知見に基づき、業務執行全般にわたる発言を行っております。

監査役脇田紘一氏は、取締役会及び監査役会において、主に光学、電子工学分野の専門的見地から、適宜必要な発言を行っております。

監査役松川知弘氏は、取締役会及び監査役会において、主に弁護士の経験及び知見に基づき、適宜必要な発言を行っております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、150万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

ホ. 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従前より社外取締役の選任について検討しておりましたが、前回改選期には適切な候補者が見つからなかったことなどもありまして、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。しかしながら、今般の会社法改正やその他の社会情勢の変化などを踏まえ、精力的に社外取締役の人選に努めましたところ適任者を得ることができましたので、平成27年6月17日開催の第36回定時株主総会に社外取締役選任議案を上程いたします。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

#### ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 11百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 11    |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 非監査業務の内容

該当するものではありません。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注)「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

なお、上記には事業年度中における方針を記載しております。

**(5) 業務の適正を確保するための体制**

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は  
以下のとおりであります。

**① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

当社は、社内規程に基づき、各取締役の業務について、その判断ならびに  
執行のプロセスを、社内情報システム上に記録する。当該記録については、  
社内規程に従って適切に保管、管理する。

**② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

当社は年に1度以上、定期的に、当社の目標に影響を与える事象のうち、  
当社の目標の達成を阻害する要因（リスク）を認識し、分析、評価する活動  
を実施する。また、当社の組織変更やその他重大な変化がある場合には、そ  
の都度、当該活動を実施する。この活動を通じて認識されたリスクについて、  
当社は適切と判断される対応を選択し、実施する。

これらの活動については、社内規程に定める。

**③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

迅速な意思決定と機敏な行動のため、業務を執行する取締役に権限の委譲  
を行う。各取締役は、月に1回開催される取締役会において定期的に業務の  
報告を行うことで、他の取締役ならびに監査役のチェックを受ける。また、  
週に1度開催される経営会議（全取締役で構成される。）において業務の連  
絡・報告を行うことで、機動的・効率的な業務遂行を実現する。

さらに、社内情報システムを駆使し、ワークフローによる決裁のスピード  
アップ、メールや文書データベースの利用による知識共有とコミュニケーションの強化を図る。

**④ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保す  
るための体制**

取締役・使用人の業務に関して、規程や要領書等を整備する。運用が適正  
であることを社内監査、監査役による監査等、各種監査で確認する。

また、必要に応じて外部の専門家に助言を仰ぎ、当社に最適な体制の構築  
に努める。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社に対しては、関連会社管理規程に従い、適正なコントロールを維持するための体制を構築、維持していく。社内規程の統一を推進し、子会社に対するモニタリングを強化する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会は、その理由、重要性、経営環境などを十分に勘案し、是非を検討の上、決定する。

⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の求めによりその職務を補助すべき使用人を置く場合には、当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等について監査役会の同意を得た上で決定することとするなど、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。

⑧ 監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

使用人が上司ならびに取締役に対して報告すべき「重大な情報」ならびに報告者の保護について社内規程に定める。また、内部通報制度の運用により、社内からの情報収集に努める。取締役が会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、不正もしくは法令・定款違反等を認識した場合、監査役の同席する取締役会で報告する。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

社内における情報のほとんどが情報システム上にあることに鑑み、常勤監査役に取締役と同等のメールシステムとデータベースアクセス権、ファイルアクセス権を付与する。

監査役は、会計監査人との間で会計監査の内容について情報交換を行う。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(平成27年 3 月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |           | 負 債 及 び 純 資 産 の 部       |           |
|-------------------|-----------|-------------------------|-----------|
| 科 目               | 金 額       | 科 目                     | 金 額       |
| ( 資 産 の 部 )       |           | ( 負 債 の 部 )             |           |
| 流 動 資 産           | 3,856,883 | 流 動 負 債                 | 667,158   |
| 現 金 及 び 預 金       | 1,989,414 | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金       | 259,901   |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 1,052,104 | リ ー ス 債 務               | 520       |
| 電 子 記 録 債 権       | 58,320    | 未 払 法 人 税 等             | 112,065   |
| 有 価 証 券           | 244,092   | 繰 延 税 金 負 債             | 2,887     |
| 商 品 及 び 製 品       | 294,652   | 賞 与 引 当 金               | 17,892    |
| 仕 掛 品             | 54,550    | 役 員 賞 与 引 当 金           | 15,449    |
| 原 材 料             | 115,373   | そ の 他                   | 258,442   |
| 繰 延 税 金 資 産       | 6,631     | 固 定 負 債                 | 534,176   |
| そ の 他             | 42,346    | リ ー ス 債 務               | 1,690     |
| 貸 倒 引 当 金         | △603      | 繰 延 税 金 負 債             | 154,743   |
| 固 定 資 産           | 5,316,359 | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 351,119   |
| 有 形 固 定 資 産       | 3,289,063 | 資 産 除 去 債 務             | 11,623    |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 1,581,678 | そ の 他                   | 15,000    |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 25,021    | 負債合計                    | 1,201,335 |
| 工 具、器 具 及 び 備 品   | 67,906    | ( 純 資 産 の 部 )           |           |
| 土 地               | 1,592,577 | 株 主 資 本                 | 7,517,358 |
| リ ー ス 資 産         | 2,096     | 資 本 金                   | 4,978,566 |
| 建 設 仮 勘 定         | 19,783    | 資 本 剰 余 金               | 1,209,465 |
| 無 形 固 定 資 産       | 23,553    | 利 益 剰 余 金               | 1,329,445 |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 21,397    | 自 己 株 式                 | △119      |
| そ の 他             | 2,156     | その他の包括利益累計額             | 454,548   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 2,003,741 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 445,679   |
| 投 資 有 価 証 券       | 1,962,171 | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 8,869     |
| 繰 延 税 金 資 産       | 8,285     | 純資産合計                   | 7,971,907 |
| そ の 他             | 33,284    | 負債純資産合計                 | 9,173,242 |
| 資 産 合 計           | 9,173,242 |                         |           |

## 連 結 損 益 計 算 書

（平成26年 4 月 1 日から）  
（平成27年 3 月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                         | 金 額     | 金 額       |
|-----------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                       |         | 3,155,747 |
| 売 上 原 価                     |         | 1,576,422 |
| 売 上 総 利 益                   |         | 1,579,324 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |         | 1,342,215 |
| 営 業 利 益                     |         | 237,109   |
| 営 業 外 収 益                   |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金           | 99,058  |           |
| 為 替 差 益                     | 95,291  |           |
| 受 取 賃 貸 料                   | 25,601  |           |
| そ の 他                       | 8,153   | 228,103   |
| 営 業 外 費 用                   |         |           |
| 支 払 利 息                     | 40      |           |
| 賃 貸 不 動 産 関 係 費 用           | 15,399  |           |
| 休 止 固 定 資 産 関 係 費 用         | 24,295  |           |
| そ の 他                       | 1,237   | 40,972    |
| 経 常 利 益                     |         | 424,241   |
| 特 別 利 益                     |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 313     |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益           | 40      |           |
| 投 資 有 価 証 券 償 還 益           | 72,148  |           |
| 受 取 補 償 金                   | 212,996 | 285,499   |
| 特 別 損 失                     |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 188     |           |
| 減 損 損 失                     | 140,548 |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損           | 27,961  | 168,699   |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |         | 541,041   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       | 126,870 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △39,914 | 86,956    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |         | 454,085   |
| 当 期 純 利 益                   |         | 454,085   |

## 連結株主資本等変動計算書

（平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで）

（単位：千円）

|                         | 株 主 資 本   |           |           |         |             |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 4,978,566 | 1,209,465 | 947,125   | △119    | 7,135,037   |
| 当 期 変 動 額               |           |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           | △71,764   |         | △71,764     |
| 当 期 純 利 益               |           |           | 454,085   |         | 454,085     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           |           |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －         | －         | 382,320   | －       | 382,320     |
| 当 期 末 残 高               | 4,978,566 | 1,209,465 | 1,329,445 | △119    | 7,517,358   |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                    |                   | 純資産合計     |
|-------------------------|-----------------------|--------------------|-------------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金      | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | その他の包括利益<br>累計額合計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 562,794               | △47,521            | 515,272           | 7,650,310 |
| 当 期 変 動 額               |                       |                    |                   |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                       |                    |                   | △71,764   |
| 当 期 純 利 益               |                       |                    |                   | 454,085   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △117,115              | 56,390             | △60,724           | △60,724   |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △117,115              | 56,390             | △60,724           | 321,596   |
| 当 期 末 残 高               | 445,679               | 8,869              | 454,548           | 7,971,907 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3 社
- ・連結子会社の名称 SANTEC U. S. A. CORPORATION  
SANTEC Europe Ltd.  
聖徳科(上海)光通信有限公司

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、聖徳科(上海)光通信有限公司の決算日は12月31日であり、その他の連結子会社の決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成にあたり、上記3月31日決算以外の1社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

製品・半製品・仕掛品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

##### ② 減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産  
（リース資産を除く） 定率法（但し平成10年4月1日以降取得の建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。ただし、在外連結子会社については定額法によっております。

ロ. 無形固定資産  
（リース資産を除く） 定額法を採用しております。  
なお、特許権の償却年数は8年、ソフトウェアの償却年数は5年（社内における利用可能期間）であります。

ハ. リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 引当金の計上基準

|                             |                                                                                                                          |
|-----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| イ. 貸倒引当金                    | 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。ただし、在外連結子会社は個別見積りにより回収不能見込額を計上しております。 |
| ロ. 賞与引当金                    | 従業員の賞与の支給に備えるため、一部の在外連結子会社を除き、支給見込額基準に基づき計上しております。                                                                       |
| ハ. 役員賞与引当金                  | 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。                                                                                         |
| ④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 |                                                                                                                          |
| イ. 退職給付に係る負債の計上基準           | 従業員の退職給付の支給に備えるため、自己都合による連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。                                                                      |
| ロ. 消費税等の会計処理                | 税抜方式によっております。                                                                                                            |

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 3,738,087千円

3. 連結損益計算書に関する注記

(1) 受取補償金

Volcano Corporationとの間でのOCT光源装置供給契約の解除に関する紛争の合意により受け取った契約解除に対する補償金から弁護士報酬等を差し引いた金額であります。

(2) 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所         | 用途   | 種類          |
|------------|------|-------------|
| 本社（愛知県小牧市） | 賃貸資産 | 建物及び構築物、借地権 |
| 宮崎県西都市     | 遊休地  | 土地          |

当社グループは、資産グループを光部品関連事業資産、光測定器関連事業資産、賃貸資産、遊休資産とし、当社連結上在外子会社のうちSANTEC U.S.A. CORPORATIONは独立した資産グループと捉え、SANTEC U.S.A. CORPORATION以外は所有資産の簿価が軽微であるので連結上は共用資産としております。

賃貸資産については、市場価格が帳簿価額より下落していることにより帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失124,248千円として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物62,213千円、借地権62,034千円であります。

また、西都市に保有する遊休地については、売却する意思決定を行ったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失16,299千円として特別損失に計上しております。

なお、賃貸資産の回収可能価額は不動産鑑定士による評価額により算定しており、西都市に保有する遊休地の回収可能価額は正味売却価額により算定しております。

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増 加 株 式 数 | 当連結会計年度<br>減 少 株 式 数 | 当連結会計年度<br>末 の 株 式 数 |
|---------|-------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 普 通 株 式 | 11,961,100株       | 一株                   | 一株                   | 11,961,100株          |

##### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増 加 株 式 数 | 当連結会計年度<br>減 少 株 式 数 | 当連結会計年度<br>末 の 株 式 数 |
|---------|-------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 普 通 株 式 | 314株              | 一株                   | 一株                   | 314株                 |

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額等

| 決 議                       | 株式の種類 | 配当金の総額   | 1株当たり<br>配 当 額 | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|-------|----------|----------------|------------|------------|
| 平成26年6月18日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 71,764千円 | 6円             | 平成26年3月31日 | 平成26年6月19日 |

###### ② 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

| 決議予定                      | 株式の<br>種 類 | 配当の<br>原 資 | 配 当 金 の<br>総 額 | 1株当たり<br>配 当 額 | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|------------|------------|----------------|----------------|------------|------------|
| 平成27年6月17日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通<br>株式   | 利益<br>剰余金  | 119,607千円      | 10円            | 平成27年3月31日 | 平成27年6月18日 |

##### (4) 当連結会計年度の末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

#### 5. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については原則短期的な預金に限定し、一時的な余資については安全性の高い金融資産で運用しております。また、研究開発、製造、販売を行うための設備投資計画に照らして必要な資金は自己資金の充当による方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制をとることでリスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式と債券であり、主に市場価格の変動リスクと発行体の信用リスクに晒されておりますが、社内管理規程に基づき、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|               | 連結貸借対照表計上額  | 時 価         | 差 額 |
|---------------|-------------|-------------|-----|
| 現 金 及 び 預 金   | 1,989,414千円 | 1,989,414千円 | －千円 |
| 受取手形及び売掛金     | 1,052,104   | 1,052,104   | －   |
| 有価証券及び投資有価証券  |             |             |     |
| そ の 他 有 価 証 券 | 2,204,159   | 2,204,159   | －   |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

①現金及び預金、受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

②有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格もしくは発行体の参考価格によっております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額2,104千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

(1) 賃貸等不動産の概要

当社グループは、愛知県小牧市その他の地域において賃貸用研究施設等（土地を含む）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動ならびに決算日における時価及び当該時価の算定方法

| 連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 |            |            | 当連結会計年度末の時価 |
|---------------------|------------|------------|-------------|
| 当連結会計年度期首残高         | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 |             |
| 519,645千円           | △161,845千円 | 357,800千円  | 357,800千円   |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。  
2. 当連結会計年度増減額のうち主な減少額は、減損損失（140,548千円）であります。  
3. 当連結会計年度末の時価は、主として不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

(3) 賃貸等不動産に関する損益

当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は、△15,574千円であります。

7. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 666円50銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 37円96銭  |

8. 重要な後発事象に関する注記  
該当事項はありません。

(ご参考)

## 要約連結キャッシュ・フロー計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

| 項 目                   | 金 額       |
|-----------------------|-----------|
| I. 営業活動によるキャッシュ・フロー   |           |
| 税金等調整前当期純利益           | 541,041   |
| 減価償却費                 | 119,420   |
| 減損損失                  | 140,548   |
| 引当金の増減額               | 14,441    |
| 売上債権の増減額              | △162,584  |
| たな卸資産の増減額             | △133,967  |
| 仕入債務の増減額              | △18,245   |
| その他の                  | △11,991   |
| 計                     | 488,662   |
| II. 投資活動によるキャッシュ・フロー  |           |
| 有形固定資産取得による支出         | △116,161  |
| 有価証券及び投資有価証券取得による支出   | △699,275  |
| 投資有価証券の売却及び償還による収入    | 450,040   |
| その他の                  | △10,036   |
| 計                     | △375,432  |
| III. 財務活動によるキャッシュ・フロー |           |
| 配当金の支払額               | △71,693   |
| リース債務返済による支出          | △520      |
| 計                     | △72,213   |
| IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額  | 121,475   |
| V. 現金及び現金同等物の増減額      | 162,491   |
| VI. 現金及び現金同等物の期首残高    | 1,826,922 |
| VII. 現金及び現金同等物の期末残高   | 1,989,414 |

## 貸 借 対 照 表

(平成27年 3 月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |           | 負 債 及 び 純 資 産 の 部       |           |
|-----------------|-----------|-------------------------|-----------|
| 科 目             | 金 額       | 科 目                     | 金 額       |
| ( 資 産 の 部 )     |           | ( 負 債 の 部 )             |           |
| 流 動 資 産         | 3,423,716 | 流 動 負 債                 | 666,422   |
| 現 金 及 び 預 金     | 1,596,965 | 支 払 手 形                 | 172,715   |
| 受 取 手 形         | 39,265    | 買 掛 金                   | 84,736    |
| 電 子 記 録 債 権     | 58,320    | リ ー ス 債 務               | 520       |
| 売 掛 金           | 989,925   | 未 払 金                   | 25,462    |
| 有 価 証 券         | 244,092   | 未 払 費 用                 | 174,781   |
| 商 品 及 び 製 品     | 294,652   | 未 払 法 人 税 等             | 110,222   |
| 仕 掛 品           | 54,550    | 未 払 消 費 税 等             | 21,444    |
| 原 材 料           | 115,410   | 繰 延 税 金 負 債             | 2,887     |
| そ の 他           | 30,532    | 預 り 金                   | 34,623    |
| 固 定 資 産         | 5,461,332 | 前 受 収 益                 | 2,365     |
| 有 形 固 定 資 産     | 3,286,481 | 賞 与 引 当 金               | 13,526    |
| 建 物             | 1,533,682 | 役 員 賞 与 引 当 金           | 15,449    |
| 構 築 物           | 47,995    | そ の 他                   | 7,687     |
| 機 械 及 び 装 置     | 25,021    | 固 定 負 債                 | 529,984   |
| 工 具、器 具 及 び 備 品 | 65,323    | リ ー ス 債 務               | 1,690     |
| 土 地             | 1,592,577 | 繰 延 税 金 負 債             | 150,551   |
| リ ー ス 資 産       | 2,096     | 退 職 給 付 引 当 金           | 351,119   |
| 建 設 仮 勘 定       | 19,783    | 資 産 除 去 債 務             | 11,623    |
| 無 形 固 定 資 産     | 23,553    | 預 り 保 証 金               | 15,000    |
| 特 許 権           | 1,145     | 負債合計                    | 1,196,407 |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 21,397    | ( 純 資 産 の 部 )           |           |
| そ の 他           | 1,010     | 株 主 資 本                 | 7,242,962 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 2,151,297 | 資 本 金                   | 4,978,566 |
| 投 資 有 価 証 券     | 1,962,171 | 資 本 剰 余 金               | 1,209,465 |
| 関 係 会 社 株 式     | 111,291   | 資 本 準 備 金               | 1,209,465 |
| 出 資 金           | 10        | 利 益 剰 余 金               | 1,055,049 |
| 関 係 会 社 出 資 金   | 48,110    | 利 益 準 備 金               | 313,750   |
| そ の 他           | 29,714    | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 741,299   |
| 資 産 合 計         | 8,885,048 | 自 己 株 式                 | △119      |
|                 |           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 445,679   |
|                 |           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 445,679   |
|                 |           | 純 資 産 合 計               | 7,688,641 |
|                 |           | 負 債 純 資 産 合 計           | 8,885,048 |

## 損 益 計 算 書

（平成26年 4 月 1 日から  
平成27年 3 月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                   | 金 額       |
|-----------------------|-----------|
| 売 上 高                 | 2,960,357 |
| 売 上 原 価               | 1,578,598 |
| 売 上 総 利 益             | 1,381,759 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 1,151,188 |
| 営 業 利 益               | 230,571   |
| 営 業 外 収 益             |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 97,427    |
| 為 替 差 益               | 97,180    |
| 受 取 賃 貸 料             | 25,601    |
| そ の 他                 | 7,880     |
| 営 業 外 費 用             |           |
| 支 払 利 息               | 40        |
| 賃 貸 不 動 産 関 係 費 用     | 15,399    |
| 休 止 固 定 資 産 関 係 費 用   | 24,295    |
| そ の 他                 | 1,237     |
| 経 常 利 益               | 417,689   |
| 特 別 利 益               |           |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 212       |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 40        |
| 投 資 有 価 証 券 償 還 益     | 72,148    |
| 受 取 補 償 金             | 185,570   |
| 特 別 損 失               |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 189       |
| 減 損 損 失               | 140,548   |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 27,961    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | 506,961   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 122,566   |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △30,317   |
| 当 期 純 利 益             | 414,712   |

## 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                          | 株 主 資 本   |           |           |          |           | 自己株式 | 株主資本<br>合 計 |
|------------------------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|------|-------------|
|                                          | 資本金       | 資本剰余金     | 利 益 剰 余 金 |          |           |      |             |
|                                          |           | 資本準備金     | 利益準備金     | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計   |      |             |
| 当 期 首 残 高                                | 4,978,566 | 1,209,465 | 313,750   | 398,352  | 712,102   | △119 | 6,900,014   |
| 当 期 変 動 額                                |           |           |           |          |           |      |             |
| 剰 余 金 の 配 当                              |           |           |           | △71,764  | △71,764   |      | △71,764     |
| 当 期 純 利 益                                |           |           |           | 414,712  | 414,712   |      | 414,712     |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) |           |           |           |          |           |      |             |
| 当 期 変 動 額 合 計                            | －         | －         | －         | 342,947  | 342,947   | －    | 342,947     |
| 当 期 末 残 高                                | 4,978,566 | 1,209,465 | 313,750   | 741,299  | 1,055,049 | △119 | 7,242,962   |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等      |                        | 純資産合計     |
|-------------------------|----------------------|------------------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 562,794              | 562,794                | 7,462,809 |
| 当 期 変 動 額               |                      |                        |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                      |                        | △71,764   |
| 当 期 純 利 益               |                      |                        | 414,712   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △117,115             | △117,115               | △117,115  |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △117,115             | △117,115               | 225,832   |
| 当 期 末 残 高               | 445,679              | 445,679                | 7,688,641 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

|         |                                                              |
|---------|--------------------------------------------------------------|
| 関係会社株式  | 移動平均法による原価法                                                  |
| その他有価証券 |                                                              |
| 時価のあるもの | 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法                                                  |

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

|            |                                             |
|------------|---------------------------------------------|
| 商品         | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）   |
| 製品・半製品・仕掛品 | 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）  |
| 原材料        | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

|                        |                                                                    |
|------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| ① 有形固定資産<br>（リース資産を除く） | 定率法（但し平成10年4月1日以降取得の建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。                 |
| ② 無形固定資産<br>（リース資産を除く） | 定額法を採用しております。<br>なお、特許権の償却年数は8年、ソフトウェアの償却年数は5年（社内における利用可能期間）であります。 |
| ③ リース資産                | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産<br>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  |

#### (3) 引当金の計上基準

|           |                                                                                     |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 貸倒引当金   | 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金   | 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。                                                |
| ③ 役員賞与引当金 | 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。                                                    |
| ④ 退職給付引当金 | 従業員の退職給付の支給に備えるため、自己都合による期末要支給額の100%を計上しております。                                      |

#### (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

|           |               |
|-----------|---------------|
| 消費税等の会計処理 | 税抜方式によっております。 |
|-----------|---------------|

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,740,024千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び債務

① 短期金銭債権 275,350千円

② 短期金銭債務 43,875千円

## 3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 951,988千円

仕入高 57,746千円

営業費用 71,334千円

(2) 受取補償金

Volcano Corporationとの間でのOCT光源装置供給契約の解除に関する紛争の合意により受け取った契約解除に対する補償金から弁護士報酬等を差し引いた金額であります。

(3) 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所         | 用途   | 種類          |
|------------|------|-------------|
| 本社（愛知県小牧市） | 賃貸資産 | 建物及び構築物、借地権 |
| 宮崎県西都市     | 遊休地  | 土地          |

当社は、資産グループを光部品関連事業資産、光測定器関連事業資産、賃貸資産、遊休資産に分類しております。

賃貸資産については、市場価格が帳簿価額より下落していることにより帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失124,248千円として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物62,213千円、借地権62,034千円であります。

また、西都市に保有する遊休地については、売却する意思決定を行ったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失16,299千円として特別損失に計上しております。

なお、賃貸資産の回収可能価額は不動産鑑定士による評価額により算定しており、西都市に保有する遊休地の回収可能価額は正味売却価額により算定しております。

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|---------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式 | 314株        | 一株         | 一株         | 314株       |

## 5. 税効果会計に関する注記

### 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|           |            |
|-----------|------------|
| 退職給付引当金   | 113,075千円  |
| 土地減損損失    | 56,170千円   |
| 投資有価証券評価損 | 44,495千円   |
| 減価償却超過額   | 36,727千円   |
| たな卸資産評価損  | 33,969千円   |
| その他       | 69,750千円   |
| 繰延税金資産小計  | 354,188千円  |
| 評価性引当額    | △324,044千円 |
| 繰延税金資産合計  | 30,143千円   |

(繰延税金負債)

|              |            |
|--------------|------------|
| その他有価証券評価差額金 | △182,406千円 |
| その他          | △1,175千円   |
| 繰延税金負債合計     | △183,582千円 |
| 繰延税金負債の純額    | △153,438千円 |

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

| 種類  | 会社等の名称                        | 議決権等の所有<br>(被所有)割合<br>(%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容   | 取引金額<br>(百万円) | 科目  | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|-------------------------------|---------------------------|---------------|---------|---------------|-----|---------------|
| 子会社 | SANTEC U. S. A<br>CORPORATION | 100                       | 役員の兼任         | 当社製品の販売 | 712           | 売掛金 | 198           |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等  
価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が設定した製品価格に一定料率を乗じて定めたものを基本とし、取引の内容に応じて個別に交渉の上、決定しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 642円82銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 34円67銭  |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

s a n t e c 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宮 本 正 司 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 久 野 誠 一 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、s a n t e c株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、s a n t e c株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

s a n t e c 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宮 本 正 司 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 久 野 誠 一 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、s a n t e c株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役と意思疎通を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月8日

s a n t e c 株式会社 監査役会

常勤監査役 伊 東 和 男 ㊞  
(社外監査役)

社外監査役 脇 田 紘 一 ㊞

社外監査役 松 川 知 弘 ㊞

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、当期の期末配当につきましては、創立35周年記念配当を含め、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金10円 総額119,607,860円  
(注) 普通配当6円 記念配当4円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年6月18日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を追加するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次の通りです。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                                                                   | 変 更 案                                                                                               |
|---------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| （目的）<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>1. ～7. （省略）<br>（新設）<br><u>8.</u> （省略） | （目的）<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>1. ～7. （現行どおり）<br><u>8. 医療機器の開発、製造及び販売</u><br><u>9.</u> （現行どおり） |

### 第3号議案 取締役1名選任の件

経営監督機能の一層の強化を図るため、社外取締役として取締役を1名増員することとし、その選任をお願いしたいと存じます。なお、新たに選任された取締役の任期は、当法定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了するまでとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| かん ばら とし ゆき<br>神 原 敏 行<br>(昭和26年3月4日) | 昭和50年4月 川崎重工業株式会社入社<br>昭和58年7月 京セラ株式会社入社<br>平成8年4月 同社光部品事業部長<br>平成20年10月 同社部品研究開発本部企画部長<br>平成22年3月 株式会社精工技研入社 参与<br>平成22年6月 同社取締役就任<br>平成22年7月 同社取締役経営推進室長<br>兼事業本部副本部長<br>平成23年8月 同社取締役事業本部長<br>平成25年6月 同社顧問<br>平成25年10月 川崎重工業株式会社技術開発<br>本部アドバイザー(現)<br>平成26年10月 株式会社精工技研アドバイザー<br>(現)<br><br>[重要な兼職の状況]<br>川崎重工業株式会社技術開発本部アドバイザー | 0株                 |

(注) 1. 取締役候補者神原 敏行氏は、社外取締役候補者であります。

2. 神原 敏行氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。

同氏は、株式会社精工技研の経営に携わった経験があり、光技術に関しても見識が高く、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

3. 神原 敏行氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

4. 神原 敏行氏が社外取締役に選任され、就任した場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を150万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額に限定する契約を締結する予定であります。

**第4号議案** 取締役賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役5名に対し、当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与総額1,544万円を支給したいと存じます。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会の決議にご一任したいと存じます。

以 上

MEMO

## 株主総会会場ご案内図

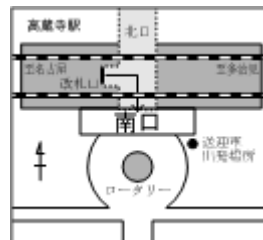
会場 愛知県小牧市大字大草字年上坂5823番地  
電話 (0568) 79-3535(代表)



### 〔交通機関〕

1. お車でお越しの方は、国道19号線「春日井 I C」から多治見方面へ向かい「宮ノ上」交差点を左折後約1km直進して左方に建物が見えます。（「春日井 I C」より約5.6km、「小牧東 I C」より約4kmです。）
2. J Rにてお越しの方は、中央線に乗車され「高蔵寺駅」で下車してください。（「名古屋駅」より所要時間は約30分です。）  
\*高蔵寺駅より総会会場への送迎がございました。

### 送迎車のご案内（J R高蔵寺駅）



【発車時刻】 午前9時30分

【集合場所】 高蔵寺駅南口ロータリー  
(左記ご参照下さい。)

\*お帰りの便は、株主総会終了後、  
会社説明会終了後に出発いたします。

### クールビズ対応について

本総会におきましては、節電のため、会場の室温を調整した上で、役職員が軽装にて対応させていただきます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいませ。ご理解、ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。